

令和5年度事業計画

はじめに

我が国の総人口（令和4年9月総務省調査）は、前年に比べ82万人減少している一方、65歳以上の高齢者人口は3,627万人と前年に比べ6万人増加し過去最高となりました。総人口に占める割合は29.1%と過去最高となりました。

松阪市は、全国を上回るスピードで高齢化が加速、令和4年12月時点の高齢化率（65歳以上）は30.0%となっております。今後、いわゆる団塊の世代が75歳以上になる令和7年には、高齢化率31.9%、2040年には37.7%となることが予測されています。

松阪市総合計画では、「高齢者の社会参加の機会を増やし、元気な高齢者を増やしていくしくみが必要です。」と問題提起されています。

このような背景のもと、松阪市シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、シニアの社会参加を促進し、生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに寄与していくことを目的として活動をしてまいります。

令和5年度の事業計画は、令和4年度の基本方針を踏まえつつ、「安全就業の推進」、「就業開拓と会員拡大」、「中期的視野に立った財政・事務局運営」、「派遣事業の推進」を重点活動とし、「自主・自立・共働・共助」の理念のもと市民から「信頼され、魅力あるシルバー人材センター」を目指し、以下の具体的な活動を展開することとします。

基本方針

1. 安全就業の推進
2. 就業開拓と会員拡大
3. 中期的視野に立った財政・事務局運営
4. 派遣事業の推進
5. 事業・適正就業の推進
6. 福祉・家事援助サービスの推進
7. シルバー事業の普及啓発・デジタル推進
8. 補助事業の推進

事業実施計画

1. 安全就業の推進
 - (1) 屋外就業は班体制を基本に、就業計画の事前管理を定着させます。
 - (2) 安全パトロールは令和4年度に引き続きクロスチェック（相互確認）を実施します。安全委員会はより広い視点で衆知を集めた運営をします。
 - (3) 安全就業大会に変え、事故防止、健康づくり、交通安全などテーマ別開催を行います。健康づくりについては互助会（鈴の音会）と連携し推進します。

- (4) 草刈作業時の事故撲滅に向け、令和4年度から実施している刈払機安全衛生講習（林災防協会主催）の継続受講をします。
- (5) 互助会と連携し健康診断の受診を促進し、自己管理能力を高める活動をします。

2. 就業開拓と会員拡大

- (1) 会員への紹介カード配布による「一会員一人の入会声かけ運動」を推進します。
- (2) 生涯現役時代に対応すべく多様な就業機会の提供をしていく活動をします。
- (3) 広報まつさか、夕刊三重等を活用し会員拡大・就業開拓の取り組みを図ります。
- (4) センター職員はより営業感度を高め、日常的な就業開拓活動を推進します。
- (5) ホームページを活用し、発注者にヒットする広報活動を展開します。
- (6) 松阪市、商工会議所、ハローワーク等と連携し新規就業先の開拓を進めます。
- (7) 住民自治協議会・公民館とも連携し就業機会の創出と会員拡大に努めます。

3. 中長期視点に立った財政・事務局運営

- (1) 本年10月から消費税インボイス制度（適格請求書等保存方式）が施行されます。経過措置はありますが請負・委任就業会員が免税事業者である限り、会員配分金に対する消費税の仕入税額控除が出来なくなりセンター事業への影響は多大なものがあります。当面の対応策としては、事業運営の効率化などを図ると共に、特定費用準備資金として「インボイス対策財政安定化運営積立」を継続します。長期的な施策は全シ協の指導も仰ぎながら検討をしております。
- (2) シルバー事業に対する、利用者様の期待値は様変わりしており従来の運営手法では時代に取り残されることは必至です。まずは、役職員が営業感度を高め、経営マインドを醸成し時代に対応した事業運営を推進します。
- (3) 事務局スタッフは、より相談対応・傾聴スキルを身に付け、顧客、会員サービスの向上に努めます。また、他シルバーとの交流や各種研修会の受講を通じキャリアアップを図ります。
また、事務局業務の効率化・改善に向けて松阪市専門家派遣事業を活用し、より高度な次元から指導を仰ぎ日常業務に生かしていきます。

4. 派遣事業の推進

- (1) 三重県シルバー人材センター連合会（派遣元）方針に従い、一般労働者派遣事業の積極的な活用により就業機会の拡大を図ります。
- (2) 適正な受託業務に向け、請負・委任の契約内容を検証し、派遣事業への見直しを図ります。
- (3) 派遣元事務所として、適切な情報提供と関係法令に適切に対応していくため顧問弁護士等の専門家と連携をしていきます。

5. 事業・適正就業の推進

- (1) 第3次松阪市シルバー人材センター中期計画（令和元年度策定）は、本年度が最終年となります。シルバーを取り巻く環境が大きく変化しており、第4次中期計画の策定に着手します。

- (2) 事業・適正就業委員会を年2回以上開催し、適正就業の推進を図ります。
- (3) 請負適正就業の観点から除草作業の新見積基準を導入します。

6. 福祉・家事援助サービス事業の推進

- (1) 乳幼児の一時預かり「ちびっこはうす」はホームページ・LINEなどによる広報活動の充実やPayPay支払い導入により利用者様に利便性のある運営をします。
- (2) 「お元気応援ポイント事業」などの地域支援業務の充実を図ります。
- (3) 子育て支援は、重要課題であり「放課後児童クラブ」や「未就学児一時預かり」支援事業に対し松阪市生涯学習課・こども未来課と連携し推進します。
- (4) 生活支援サービス総合事業について関係機関と連携し取り組みます。
- (5) 福祉・家事援助サービスについて研究と普及に努めます。

7. シルバー事業の普及啓発・デジタル推進

- (1) 昨年度リニューアルしたホームページは、シルバー人材センターのイメージづくりに効果を上げており利用者様・会員さんから評価をいただいております。
令和5年度はアクセス解析をもとに、コンテンツの充実を図りより身近に感じただけの内容に取り組みます。
- (2) センターロゴマークやキャッチコピーも広告・啓発媒体として定着しつつあります。グッズ等の展開を図り会員就業場所でのPRも積極推進します。
- (3) 令和4年度に発足したデジタル推進ワーキンググループは、委員会組織へ移行しシルバースマホ教室の定期開催等を通じ会員のデジタル支援の取り組みをします。
- (4) 会報誌「シルバー松阪」は、紙媒体の特徴を生かし会員・センターの架け橋となるべく、年2回の発行をします。
- (5) 「シルバーの日」ボランティア活動は、みえ松阪マラソンへの参加を基本とし各種地域ボランティアも実施をしていきます。

8. 補助事業の推進

- (1) 高齢者活用・現役世代サポート事業（シルバー派遣事業）の促進を図ります。
- (2) 高齢者活躍人材確保育成事業を開催し、会員の拡大に繋がります。
- (3) 生活支援サービス総合事業等について、松阪市等と連携し執行に努めます。